

議案第210号

指定管理者の指定について

さいたま市大砂土デイサービスセンターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市北区今羽町637番地1
- (2) 名 称 さいたま市大砂土デイサービスセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市見沼区大字片柳1298番地
- (2) 名 称 社会福祉法人欣彰会
- (3) 代表者 理事長 漆原 彰

3 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで